

『市政トピックス』

電話番号の記載がない場合▶市役所代表(☎53・4111)からおつながします

福祉

高齢者の補聴器購入 費用を補助します

長寿介護課 ☎20・7301



難聴で日常生活に支障がある高齢者の補聴器購入費用を補助します。

補助額／補聴器代金と基準価格を比較し、少ない方の10分の9(上限3万9,000円)

※申請には耳鼻咽喉科医師の意見書が必要です。

※交付決定前に購入したものは対象外です。

お知らせ

生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます

安全対策課



法改正に伴い、生活道路における自動車の法定速度が60km/hから30km/hに引き下げられます。

※生活道路とは…日常生活に利用される、中央線などがない道路を指します。

施行日／9月1日

▼次の道路の法定速度は引き続き60km/hです

- ・標識または標示による中央線や車両通行帯が設けられている一般道路



- ・中央分離帯などが設けられ、自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路



- ・高速自動車国道(長崎自動車道など)の本線と本線に接する加速車線・減速車線以外の道路
- ・自動車専用道路

※道路標識などで最高速度が指定されている場合はその速度が適用されます。

お知らせ

地区別ミーティング

地域げんき課



市の主な事業を説明し、市民の皆さんからの意見や提言を市政に反映させていくため、地区別ミーティングを開催します。ご参加をお待ちしています。

時間／19:00～21:00

地区	日程	場所
萱瀬	7/16(木)	萱瀬出張所
大村	7/23(木)	市コミセン
鈴田	7/24(金)	鈴田出張所
西大村	7/27(月)	中地区公民館
三浦	7/31(金)	三浦かんさく会館
福重	8/4(火)	福重出張所
竹松	8/5(水)	郡コミセン
松原	8/6(木)	松原出張所

お知らせ

農地・農業用施設が 被災したとき

農林水産整備課



台風や梅雨前線豪雨などで被災したときは、原形復旧を行っています。

被災現場の目安／高さ2m×延長3mのブロック積復旧で約6㎡以上のも

基準雨量／被災時の最大時間雨量が20mm以上または最大24時間雨量が80mm以上

▼対象

- ・農地および施設で工事費用が1カ所40万円以上のもの
- ・過去の災害ではないもの
- ・農地の耕作・転作の事実があるもの
- ・受益戸数が2戸以上の農業用施設
- ・有効幅員が1.2m以上の農業用道路

※農地は自己負担が発生する場合があります。

申請方法／「災害発生報告及び申請書」を提出

提出先／農林水産整備課・出張所



【国民健康保険】資格確認書・資格情報のお知らせの更新

国保・後期保険課



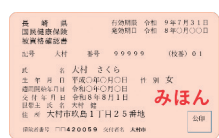
年齢やマイナ保険証の保有状況に応じて更新の有無が変わります。

年齢	マイナ保険証	
	あり	なし
70歳未満	送付はありません	「資格確認書 (橙色)」を送付 (7月上旬)
70～74歳	「資格情報の お知らせ」を送付 (7月上旬)	

資格情報のお知らせ (A4サイズ)



資格確認書 (カード型)



▲令和8年8月1日からの
資格確認書は「**橙色**」

※マイナ保険証とは、健康保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。

※70歳未満でマイナ保険証をお持ちの人は、交付済みの「資格情報のお知らせ」を引き続き使用してください。



【後期高齢者医療】資格確認書の交付要件が変わります／保険料決定通知書を送付します

国保・後期保険課

▼資格確認書の交付要件が変わります

今回の更新から、年齢やマイナ保険証の利用状況に応じてお送りします。詳しくは7月上旬に送付する通知をご確認ください。



年齢	マイナ保険証	
	あり	なし
85歳未満	「資格確認書」または 「資格情報のお知らせ」 を送付※	「資格確認書(緑色)」 を送付
85歳以上	「資格確認書」を送付	

資格情報のお知らせ (A4サイズ)



資格確認書 (カード型)



▲令和8年8月1日からの
資格確認書は「**緑色**」

※直近1年間のマイナ保険証利用が6回以上かつおおむね直近3カ月以内に利用がある場合は、資格情報のお知らせを送付します。

▼保険料決定の通知書を送付します

保険料の決定通知書を7月中旬に送付します。通知に記載の納付方法をご確認ください。

▼令和8年度の保険料率

- ・医療分の保険料率などが変更になります。
- ・「子ども・子育て支援金制度」の開始に伴い、今年度から保険料に子ども分が追加されます。



保険料	医療分	子ども分【新設】
所得 割 率	9.59% (10.31%)	0.25%
均 等 割 額	5万6,200円 (5万2,400円)	1,300円
賦課限度額	85万円 (80万円)	2万1,000円

※()内は改定前



監査公表

監査委員事務局



令和7年度に実施した監査の結果を公表します。

大村市監査委員 長濱海介

大村市監査委員 高濱広司

※紙面の都合により内容を要約しています。詳しくは市ホームページをご確認ください。

定期監査

実施期間／令和7年9月1日～令和8年2月16日

対象／秘書課・企画政策部・財政部・教育委員会(学校は萱瀬小学校・黒木小学校・萱瀬中学校が対象)・ボートレース企業局

主な監査内容／令和6年度の財務に関する事務の執行状況について、大村市監査基準に準拠し、関係書類および帳簿を抽出して審査を行い、必要に応じて職員からの説明聴取を実施した。

▼指摘事項(▶は改善措置)

資産等管理事務／財産台帳(土地・建物)において、登録および廃止、面積の変更等の整理がされていないものが散見される。

▶財産台帳の整理を行った。今後は、適切に処理を行う。

契約事務／契約変更請書に印紙が貼付されていない。

▶当該契約変更請書に印紙を貼付してもらった。今後は、印紙が適正に貼付されているか、相手方に都度確認を行う。

監査の結果／おおむね法令に適合し、組織および運営の合理化に努めていると認められるが、指摘事項のとおり一部不適正な事務処理・改善を要する事項が見受けられた。各部局は引き続き根拠法令などの遵守および各種業務に係る手引き・ガイドラインなどを活用した適正な事務の遂行とさらなる合理化・効率化に努められたい。

指摘事項としていないものの中で、契約事務については、予定価格調書および見積調書の作成が適正でないものが散見され、修繕や業務委託において適正な理由なく分離発注されているものが見受けられた。また、収入事務については、納入通知書に納期限が記載されていないもの、支出事務については、支出負担行為決議書などの書類に、必要な専決者の押印がないものが見受けられた。大村市財務規則や大村市事務専決および代決規程等を十分に確認の上、適正な事務処理に努められたい。

財政援助団体等監査

実施期間／令和7年11月10日～令和8年2月13日

対象／大村市学校給食会・大村市青少年健全育成連絡協議会・大村市少年補導委員連絡協議会・大村市公民館連絡協議会・大村市子ども会育成連合会

所管課／教育総務課・社会教育課

主な監査内容／令和6年度に執行された市の補助金に関する出納その他の事務が適正に行われているか書類審査を行い、必要に応じて職員からの説明聴取を実施した。

監査の結果／市の補助金に関する出納その他の事務について、書類全般は分かりやすく分類され整理もされており、事務処理はおおむね適正に執行されていると認められた。



講座・セミナー



市民向け講座「Stanford×Omura TALK」

企画政策課



米・スタンフォード大学連携事業「Stanford e-Omura～GOKOKAN～」の開講に先立ち、市民向け講座を開催します。

内容／基調講演・市長対談

テーマ／“What does it mean to be a global citizen? Early Japanese American history.”

講師／Gary Mukai氏(スタンフォード大学国際・異文化教育プログラムSPICE所長)

日時／8月1日(出)14:00～15:30

場所／プラザおおむら **料金**／無料

定員／100人 **申込**／電子申請

※切／7月23日(木)



精霊流し 環境保全課



精霊流しは、各地区町内会長会が主体となって実施しています。

▼道路使用許可の申請・交付

精霊船が全長2mを超える場合は申請が必要です。

受付／9:00～12:00、13:00～16:00(平日のみ)

場所／大村警察署交通課

持参／経路図・船のサイズがわかる図面など(各2部)

メ切／8月7日(金)

●大村警察署 ☎54・0110

▼精霊船

大きさ／全長3m(みよし部分を含む)×全幅2m×高さ3m(担いだとき)以下

▼腕章(タスキ)※各自準備

現場責任者は白、花火責任者は赤い腕章を必ず着用してください。

▼供物の持ち込み

ダンボールでの持ち込みは控え、減量化にご協力ください。

▼集積場所への搬入

日時／8月15日(土)18:00～20:30

※今年から搬入時間を変更しています。時間内に必ず退場してください。

地区	集積場所
三浦	西部公民館・第13分団日泊詰所・溝陸町公民館
鈴田	鈴田大神宮駐車場(古松公民館横)
大村	ボートレース大村第5駐車場(18:00～20:30通行規制)
西大村	中央小学校グラウンド
竹松	竹松小学校グラウンド
萱瀬	J A産直かやぜ第3駐車場・萱瀬出張所・萱瀬ダム建設記念会館
福重	郡川河口付近(郡大橋下河川敷)
松原	北部運動広場

※駐車場がない会場もあります。

▼次の迷惑・危険行為は禁止です

- ・21連結以上の爆竹・集積会場内での花火や爆竹
- ・運搬時に路上で回転させるなどの危険行為
- ・迷惑・危険行為となる写真・動画撮影

※遺影、卒塔婆、灯ろう、バッテリーなどはお持ち帰りください。



4車線化の実現を目指して 都市計画課



本市と諫早市の官民で組織する「国道34号大村・諫早間整備促進期成会」総会を開催しました。与崎～花高入口(諫早市下大渡野町)交差点間の早期4車線化の実現に向けて、両市がさらに連携して関係機関へ強く要望していくことを確認しました。



行政委員永年勤続功労者へ感謝状贈呈 地域げんき課

長年にわたり、行政と地域のパイプ役として地域発展にご尽力されている行政委員の皆さんに感謝状と記念品を贈りました。



▶25年表彰 岩下昌子(中央町) ▶20年表彰 川添マサエ(三城第2) ▶15年表彰 小林三千代(松山団地) ▶10年表彰 松添朝子(本小路)／野田慶治(本町第2)／阿野博史(三城第1)／智田博文(池田新町10区) ▶5年表彰 原口勝(内倉)／朝長靖彦(岩舟)／深井和男(玖島江迎)／川本良美(柴田)／大野博海(水田一区)／深澤勝治(水計)／橋口研一(赤佐古)／光山勝盛(西大村本町第1)／淵上保徳(黒丸)／林義治(小路口本町)